



市内企業をサポート！ 米国関税の相談窓口を開始

豊中市は、米国による自動車関税措置などの影響を受ける市内事業者を支援するため、中小企業診断士による個別相談支援窓口を設置します。

本窓口では、事業者からの相談に対し、面談により対応策の助言を行うなど、きめ細やかな支援を提供します。また、豊中商工会議所や日本政策金融公庫十三支店が設置する特別相談窓口とも連携することで、資金繰りや経営の悩みにも対応します。市内事業者が安心して事業を継続できるよう、サポートを行います。

中小企業等向け相談支援窓口の概要

- 開設日：令和 7 年（2025 年）5 月 16 日（金）
- 実施日：毎週金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで（事前予約制）
- 場 所：とよなか起業・チャレンジセンター
（庄内東町 2-1-4 豊中市役所庄内駅前庁舎 2 階）
- 対 象：豊中市内の中小企業者

相談の事前予約は、とよなか起業・チャレンジセンター（TEL：06-6335-4375）に直接ご連絡ください。

▼市ホームページはこちら

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/jigyosya/kanzeisoudan.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

都市活力部 産業振興課 担当：結城・牟田

TEL：06-6858-2187

E-mail：sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp